

29年度 公文書開示（11月決定分） 生活文化局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
1	H29. 10. 20	H29. 11. 2	28財契二契第720号の2 委託契約書 平成29年度都民情報ルーム等の窓口運営委託	28	1														(7条4号) 印影については、公にすることにより、偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	生活文化局広報広聴部都民の声課
2	H29. 10. 20	H29. 11. 2	平成29年度都民情報ルーム等の窓口運営委託にかかる質問・回答内容確認	10	1															生活文化局広報広聴部都民の声課
3	H29. 10. 27	H29. 11. 7	一般財団法人〇〇 平成28年度の貸借対照表総括表及び正味財産増減計算書	7	1															生活文化局都民生活部管理法人課
4	H29. 10. 28	H29. 11. 10	2. 2015年から本日まで御庁から各省庁へのトルコの〇〇の団体または学校に対するまたは関する全ての文書・図画・メール・要請・照会等						1										請求に係る公文書は、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しない。	生活文化局都民生活部管理法人課
5	H29. 11. 8	H29. 11. 10	私立学校教育助成金調査表(A表)「1資金収支計算書」「2学校法人消費収支計算書」及び「3貸借対照表」(平成24年度から平成27年度決算)並びに「1資金収支計算書」「2事業活動収支計算書」及び「3貸借対照表」(平成28年度決算)(学校法人〇〇外1法人)	30	1														(7条3号) 財務諸表の小科目等詳細な項目については、開示することにより法人の収入・支出及び財産の状況を相当程度具体的に把握することが可能となり、法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的地位が損なわれると認められるため	生活文化局私学部私学行政課
6	H29. 10. 4	H29. 11. 13	コンプライアンス推進課テキスト(服務・公務員倫理の局研修資料(最新のもの))	4	1															生活文化局総務部総務課
7	H29. 10. 4	H29. 11. 13	都民対応力向上研修テキスト(接遇の局研修資料(直近最新のもの))						1										(7条3号) 本資料は外部の研修事業者が作成したものであり、研修事業者の研修事業のノウハウが含まれているため、本資料を開示した場合、当該事業者の競争上かつ事業運営上の地位が損なわれると認められるため (7条6号) 本資料を開示した場合、研修事業者と都との信頼関係が損なわれ、今後実施する研修の質の低下や研修内容の効果的な実践が不可能となるなどの支障が生じるおそれがあり、研修事務の適正な遂行等に支障があると認められるため	生活文化局総務部総務課
8	H29. 10. 30	H29. 11. 13	1. 2015年から本日までトルコ政府やトルコ外務省およびトルコ大使館から御庁へ、〇〇または△△に関する都内学校に対するすべての文書および要請、照会、メール、図面 2. 2015年から本日まで御庁からトルコ政府やトルコ外務省およびトルコ大使館などへの、〇〇または△△に関する都内学校に対するすべての文書、メール、図面						1										請求に係る公文書は、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しない。	生活文化局私学部私学行政課
9	H29. 10. 31	H29. 11. 13	29生広情第444号「公文書情報の提供に関する実施要綱の制定について」	17	1															生活文化局広報広聴部情報公開課

